

コッコロ通信

vol.51
2022.11



熊本県人権啓発
キャラクター
「コッコロ」

熊本県
人権センター



よ
う
こ
そ

for our Human Rights

お気軽にお立ち寄りください



©2010 熊本県くまモン



もくじ

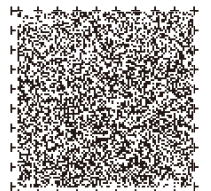
2p 部落差別のない社会を実現するために
水俣病に関する正しい知識や歴史を学び、次の世代に伝えましょう

3p 障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくりのために
新型コロナウイルス感染症-差別や偏見をなくしましょう-

4p お知らせと相談窓口のご案内



この情報誌には
音声コードが印
刷されています。



Uni-Voice

部落差別のない社会を実現するために

部落差別に関わる問題は、居住地や出身地を理由に差別され、全ての国民に保障されている基本的人権が、完全には保障されていないという重大な人権問題です。

●特定の地域や個人に対し、差別発言をする。

●土地購入等に際して、自治体に同和地区の有無や所在地についての問い合わせをする。

●結婚の際に出身地等を理由に反対する。

●公共の場所に差別落書きをする。

●インターネット上に差別書き込みをする。



～県内において、今もなお上記のような部落差別事象が発生しています～

私たち一人一人が、部落差別について正しい知識と理解を深めるとともに、自らの問題としてとらえ、具体的な行動につなげていくことが大切です。

水俣病に関する正しい知識や歴史を学び、 次の世代に伝えましょう。

水俣病は、工場排水中のメチル水銀に汚染された魚介類を、長い間たくさん食べたことで発生した中毒症です。水俣病は伝染や遺伝はしません。しかし、発生当初は原因がはっきりせず、伝染する病気だと誤解されたことから、患者やその家族は就職や結婚、地域の付き合いなどさまざまな場面で偏見や差別に苦しめられました。

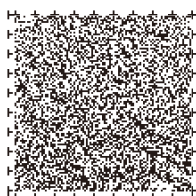
水俣出身というだけで就職や結婚を断られるなどといった地域や地域住民に対する差別も起きました。

水俣病は中毒症だとわかっている現在でも、患者や地域住民に対する差別発言があるなど、水俣病や水俣病発生地域に対する偏見や差別は解消されていません。

県では、正しく水俣病を理解してもらうために、水俣病関連啓発リーフレットを作成しています。



詳しくは、右のQRコードからご覧ください。



「障がいのある人もない人も共に生きる熊本づくりのために」

熊本県では、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を制定し、障がいのある人への差別を禁止することや虐待の禁止などにより、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指しています。

共生社会を実現するためには、障がいのある人に対する誤解や偏見をなくし、障がいのある人に対する県民の皆さんの理解を深めることが重要です。

県のHPに障がいの特性や配慮の仕方などを説明したパンフレットを掲載していますので、ご参照ください。

熊本県 障がい理解促進

検索

令和4年4月から『熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例』を施行しました。

条例の概要や障がいの特性や配慮、意思疎通手段などを紹介したパンフレットと動画を県のHPに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

熊本県 手話言語条例

検索



新型コロナウイルス感染症 —差別や偏見をなくしましょう—

それぞれの事情に対する配慮を

マスク等の着用が困難な状態にある方へのご理解をお願いします



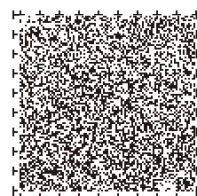
発達障がいのある方には、触覚・嗅覚等の感覚過敏といった障がい特性により、マスク等の着用が困難な状態にある場合があります。

このような障がい特性や病気等の様々な事情により、マスク等の着用が困難な方に対する皆様のご理解をお願いいたします。

新型コロナワクチンの接種に関連した不当な差別はやめましょう

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。病気など様々な事情で接種を受けることができない人、受けることに注意が必要な人がいます。接種を受けていないことを理由に差別的な扱いを受けたという相談も多く寄せられています。

それぞれの事情に配慮した感染対策を考えましょう。



人権啓発ラジオ番組「Heart Smile～伝えたい。認めあい・思いあいの心～」の放送

放送期間 令和4年11月5日(土)～12月25日(日)

RKKラジオ (AM1197kHz) 期間中の毎週土曜日 12:40～12:45

エフエム熊本 (FM77.4MHz) 期間中の毎週日曜日 13:55～14:00



人権啓発パネル展の開催

①くまもと県民交流館パレオ9階ロビー

令和4年11月4日(金)～11月18日(金)

②熊本県立図書館情報ギャラリー

令和4年11月12日(土)～11月23日(水)

③熊本県庁新館ロビー

令和4年11月28日(月)～12月9日(金)

④熊本県庁地下通路

令和4年12月1日(木)～12月28日(水)

※③④は土日除く



昨年度の様子

令和4年度熊本県人権月間

熊本県では、世界人権デーを最終日とする1か月(11月10日から12月10日まで)を「熊本県人権月間」と定め、様々な啓発活動を集中的に実施しています。

○11月10日 人権同和問題講演会(終了)

○11月27日 性的指向・性自認に関するシンポジウム

○12月4日 人権フェスティバル



人権月間特設サイト

コッコロ隊出動イベント募集中!



コッコロ隊が「やさしい心」「人権尊重の温かさ」を届けます

☆人権イベントや人権集会等、人権に関する内容を含んでいれば出動できます。

☆出動費用は無料です!

人権に関する相談窓口

専門の相談員が、電話で人権に関する相談をお受けします。

相談専用TEL 096-384-5822

受付時間 月～金

【祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く】

9:00～12:00

13:00～16:00

熊本県人権センター

(熊本県人権同和政策課内)



情報誌へのご意見・ご感想をお寄せください

ご住所・ご氏名を明記の上、ご意見・ご感想をお寄せいただいた方の中から、抽選で10名の方に熊本県人権啓発グッズを差し上げます。

送付先 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県人権センター

(熊本県人権同和政策課内)

TEL 096-333-2299

FAX 096-383-1206

MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp



Uni-Voice

ホームページへのアクセスは

熊本県人権センター

で

検索

※右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



発行者: 熊本県

所属: 人権同和政策課

発行年度: 令和4年度(2022年度)